

12月賞与要求について、満額回答をいただきました！

10月30日の労使協議会にて、12月賞与要求を行い、満額回答をいただきました。

【社員】9月末の本給 × 1.0ヵ月

【メイト社員】9月末の本給 × 1.0ヵ月

【エルダーセールス】12月1日時点の本給 × 1.0ヵ月

【エルダースタッフ】50,000円

【賞与のあるスペシャリティスタッフ】各人の契約により上記に準じて支給する

■賞与支給日：2023年12月5日(火)

■支給対象者：賞与支給日に在籍している者

■勤怠調査期間：2023年4月1日～2023年9月30日

※この期間中に欠勤・休職日数等のある者は、出勤日数に応じて賞与日数を算出します。

詳細は、後日会社から発信される連絡文書にてご確認ください。



経営懇話会報告

組合・太田：経営会議資料に「3,4年目の歳暮マルチを解除してその分を人事マルチに割り振ると、1人あたりのマルチ時間が45時間になる」とありました。これは時間外の増加を見込んだ計画なのでしょうが？現状でもすでに「(マルチに充てる時間が多く)本来業務が時間内に終わらない」「これ以上マルチが増えるのは無理」との声があがっています。

原さん：これまで Ct3,4年目の方には必ずギフトセンターに入っていたいただきましたが、1ヵ月半ほど通常業務から離れることになるので、「MDなど周囲の負担が大きいのでやめた方がいいのではないか」という議論の中で「45時間」というワードが挙がりました。あくまでも仮定の話で、決して「45時間マルチに充てなさい」ということではありません。それを回避するためにも、外商部にもマルチをやっていただくなどいろいろな方法を検討する時期にきています。また、催事の要請について本当に必要なのかを見直すことも必要です。営業部として精査し、販売統括部と連携していきたいと考えています。

ただ、「マルチ」の考え方として、マルチは応援ではなく、自身の通常業務と捉えていただきたいと思います。今後人員がさらに減った際には、繁忙期だけでなく平常期でもマルチ業務を行うこととなります。組織体制の見直しや

日頃の業務の見直しについて、もう一段ギアを上げて進めなければならないということを会議の中で確認しました。組合・山崎：実際にマルチに入ってみて、会社がやろうとしていることと現場で起きていることはかなり乖離していると感じます。会社全体でマルチに取り組まなければならないことは理解していますが、マルチのやり方にはまだ改善点があるのではないのでしょうか。

左中さん：現場がかなり苦しい状況なので、この課題は長時間にわたって議論しました。議論のポイントは2つあって、1つは「マルチのやり方はこのままでいいのか」についてです。「マルチに充てる時間がこのままどんどん増えていってはよろしくない。ではどうしたら効率的になるのか」という視点で、当番マルチなどのやり方の模索やマルチの対象の拡大について議論しました。2つ目は、「本来業務の業務改善を本当にやりきったのか」についてです。極論、業務改善をやりきったのであれば利益を削ってでも外部委託を増やすという考え方もありますが、まだやれることがあるのではないかと、という議論を行いました。ただこれは確定ではないのでこのあとも引き続き協議していきます。

岩田屋三越のさらなる成長に向けては、従業員の皆さんの声を前向きに捉えながら問題点を改善していきたいと思っています。どうしたらもっと良くなるのか、現場目線のアイデアをぜひ具体的に教えてください。

経営懇話会 2023年10月30日 岩田屋三越今泉ビル8F応接室 11:00～12:00
会社：左中・原・大津・山崎・一瀬 組合：本田・松尾・三浦・太田・松山・山崎

2023冬 愛の募金活動にご協力をお願いいたします

<天神> 12月13日(水)

- 13:30～14:30 岩田屋本店本館食堂前・Dビル食堂前
- 17:45～18:45 岩田屋本店本館従業員出入口
- 18:00～19:00 今泉ビル1階エレベーター前
- 18:00～19:00 Dビル1階従業員出入口

<久留米店> 12月15日(金)

- 18:30～19:15 岩田屋久留米店従業員出入口

以下の物品は随時受け付けています。

中古タオル 使用済み切手 書き損じはがき

